

2022年  
4月1日  
から

## 18歳は大人になります③

せいねんねんれい  
2022年4月1日 成年年齢は~~20~~→18歳

親の同意なく契約できるようになります

⇒決断したことに責任を持たなくてはなりません！

### クイズ

戸畑君（18歳）小倉さん（17歳）は高校3年生。2022年4月、バンドの練習帰り楽器店に行き、かっこいい3万円のギターを見つけ、すぐを買いました。しかし親に、受験生だから勉強するよう言われ、返品しようと思いました。返品できるでしょうか？

#### 17歳小倉さん

17歳未成年  
なので、未成年者  
取消して、返品  
できたよ



#### 18歳戸畑君

18歳成年なの  
で、返品できな  
かった。自分の  
契約に、責任が  
あるんだ。



同じ高3なのに、でけえ違いだな！4月から18歳は、いっちょまえの大人だ！契約の知識を学んで、冷静に判断できる力をつけろよ！悪質業者にも、負けるんじゃねえぞ！困ったことがあったら、電話で相談するんだ！



●わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

### 相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、

戸畑窓口（☎861-0999）へご連絡ください。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります）



まもりん



みもりん